

■がんゲノム外来受診の流れ（組織検体検査）

がんゲノム外来は、入院中の方は原則受診できません。他の医療機関入院中にがんゲノム外来を受診された場合は、その入院医療機関に遺伝子パネル検査に関わる医療費の負担をお願いすることになりますので、ご注意ください。

紹介元病院でお願いすること

当院で行うこと

1

「がんゲノム外来」へ初診の申し込み

1. 患者さんの検査の適応を確認
2. 患者さんへパネル検査について（HP留意事項参照）を説明
3. 検査選択フローにて、適応する検査方法を確認
4. 病理組織事前診断 申込書・同意書【様式2】に署名を取得
5. 当院へ以下のものを追跡可能な方法（レターパック等）で送付
 - ① がんゲノム外来 申込書【様式1】
 - ② 病理組織事前診断 申込書・同意書【様式2】
 - ③ HE染色標本1枚 **（返却不可）**
 - ④ 病理診断報告書
 - ⑤ 切り出し図（ある場合）
 - ⑥ 病理組織事前診断提出用チェックリスト【様式3】

2

検体の判定

1. 提出された病理標本の結果は、紹介元病院へ病理事前診断連絡票をFAXします。

3

適当と判定

1. 当院へ以下のものを追跡可能な方法（レターパック等）で送付
 - ① HE染色標本1枚 **（返却不可）**
 - ② 未染色標本 10枚 **（返却不可）**
 - ③ 診療情報提供書
 - ④ 資料（実施された画像検査や血液検査）
 - ⑤ C-CAT入力情報【様式5】
 - ⑥ 看護情報提供書（任意）【様式6】
 - ⑦ がん遺伝子パネル検査提出（組織検体検査）用チェックリスト【様式7-1】

3

不適當と判定（再提出の場合）

1. 再度検体を送付
 - ① 病理組織事前診断申込書・同意書【様式2】
 - ② HE染色標本1枚 **（返却不可）**
 - ③ 病理診断報告書
 - ④ 切り出し図（ある場合）
 - ⑤ 病理組織事前診断提出用チェックリスト【様式3】

※再度、料金が発生します。
病理組織事前診断料（11000円）

4

紹介元病院へ初診予約日をFAX

1. 「がんゲノム外来予約日連絡票」、「外来診療申込書」をFAXで送信します。

5

患者さんにごんゲノム外来予約日を連絡

1. 紹介元病院から患者さんに初診予約日を連絡してください。
2. 患者さんに以下のものをお渡しください。
 - ・「がんゲノム外来予約日連絡票」(FAXで送信)
 - ・「外来診療申込書」(FAXで送信)
 - ・がんゲノム外来を受診される方へ(問診票) **【様式4】**

6

1回目診察

1. 医師、看護師より検査の内容や費用など説明します。
※全身状態や診察結果などにより、検査をお断りすることもあります。

7

2回目診察

1. 検査について再度確認し、同意書に署名していただきます。
2. 検体を検査会社に提出します。
※腫瘍含有率が低いと、解析できない場合があります。その際は、当院ゲノム外来医師より、紹介元病院の主治医へ連絡いたします。

8

エキスパートパネル開催(検査結果に対する検討会)

1. 当院より、エキスパートパネルの開催日時をFAXを送ります。
2. 参加希望の紹介元病院の主治医は当院へお越しください。

9

3回目診察

1. 患者さんに検査結果を説明します。
※入院中の患者さんには結果説明を見合わせる場合があります。入院中、入院予定の場合は、必ず当院にご連絡ください。
※患者さんの当院受診のめどが立たない場合、ご家族、代理人に来院していただきます。その場合、遺伝子パネル検査に関わる医療費の負担は入院医療機関にお願いすることになります。

10

患者さんの診察継続・情報提供の継続

1. 患者さんの診療継続をお願いします。
※がん遺伝子パネル検査やエキスパートパネルで得られた結果はレターパックで送付いたします。国立がんセンター中央病院などに紹介の場合は、それぞれの病院でご対応をお願いします。
2. 看護情報提供書にてフィードバックします。(提出された病院のみ)
3. C-CAT情報更新のための追跡調査書を半年ごと紹介元病院宛に郵送いたします。主治医の方はご記入の上、ご返送ください。